

(参考)より多様な方々に受験いただける試験制度を目指した最近の取組み

### 令和3年度

○ 技術系試験区分の受験資格の拡大

大学卒業程度区分の一部の技術系試験区分において、高等専門学校・短期大学を卒業見込みの者も受験できるよう、受験資格を拡大。(下記下線部を追加)

対象区分 (予定)	電気、機械、農業、林業、総合土木、建築
受験資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・22歳～35歳</li> <li>・22歳未満で、大学を卒業又は卒業見込みの者(いわゆる飛び級)</li> <li>・22歳未満で高等専門学校・短期大学を卒業又は卒業見込みの者及びこれらと同等の資格があると認められる者※</li> </ul>

※「これらと同等の資格があると認められる者」は、大学編入の資格が得られる修業年限2年以上の専修学校、個別の法律により都道府県が設置する修業年限2年以上の大学校(農業大学校、林業大学校、工科短期大学校)等を卒業又は卒業見込みの者をいう

### 令和2年度

(1) SPI3(基礎能力検査)の導入

大学卒業程度試験区分の行政B[SPI方式]及び技術系職種、並びに県職員採用選考(社会人経験者)の第1次試験(考査)において、従来の教養試験等に替え、多くの民間企業の採用で使用されているSPI3(基礎能力検査)を導入。

【2019年度まで】

試験・選考区分		試験方法
県職員 採用試験 (大卒程度)	行政A	教養試験・専門試験
	行政B	基礎能力検査・ 自己アピール試験
	技術系	教養試験・専門試験
県職員採用選考 (社会人経験者)		教養考査・ 自己セールス考査

【2020年度から】

試験・選考区分		試験方法
県職員 採用試験 (大卒程度)	行政A [一般方式]	(変更なし)
	行政B [SPI方式]	SPI3・ 自己アピール試験
	技術系	SPI3・ 専門試験
県職員採用選考 (社会人経験者)		SPI3・ 自己セールス考査

(2) 行政B[SPI方式]における受験年齢の見直し

大学卒業後一旦就職し数年のうちに転職活動をする若手求職者の採用強化に向け、行政B[SPI方式]の受験年齢上限を、従来の25歳から4歳引上げ、29歳までとした。

### 平成31年度(令和元年度)

○ 大学卒業程度試験区分の行政B及び社会人選考の試験実施回数の複数化

海外留学生や資格試験受験など、春の時点では受験が難しかった人が秋に受験できることで、より優秀で多様な人材の採用に繋げるため、従前春のみ実施していた「行政B」について、【秋季チャンス】として秋にも実施することとした。また、県職員への転職を希望する方の受験機会を拡大するため、従前秋のみ実施していた社会人選考について、春・秋の年2回実施とした。

\*下図に記載の日付けは、改正当時のものです。令和4年(2022年)の日程は実施計画をご覧ください。

